

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1 日 時

令和4年11月7日（月）

開会 9時30分

閉会 10時47分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、大森達也委員、北野誕水委員、栗須百合香委員、
富樫健二委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 木平芳定（再掲）、副教育長 上村和弘

次長（教職員担当）佐藤史紀、次長（学校教育担当）井ノ口誠充、

次長（育成支援・社会教育担当）中川実、次長（研修担当）水野和久

教育総務課 課長 森岡賢治、班長兼企画員 米澤道隆

教育財務課 課長 石井紳一郎、課長補佐兼班長 飛鳥井清司

学校経理・施設課 課長 太田和恵、課長補佐兼班長 雲匡司

教職員課 課長 野口慎次、班長 若宮一哉、主査 藤森崇史

福利・給与課 課長 青木茂昭、班長 坂口浩二

生徒指導課 課長 萬井洋、充指導主事 坂口直也、

子ども安全対策監、尾崎充

保健体育課 課長 奥田隆行、主幹兼係長 貞光祐子

社会教育・文化財保護課 課長 天野長志、課長補佐兼班長 野村太郎、

主査 植村一弘

5 議題件名及び採択の結果

	件 名	審議結果
議案第45号	三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任命 について	原案可決
議案第46号	三重県立熊野少年自然の家の指定管理者の指定 について	原案可決

議案第47号	工事請負契約について	原案可決
議案第48号	令和4年度三重県一般会計補正予算（第5号） （教育委員会関係）について	原案可決
議案第49号	令和4年度三重県一般会計補正予算（第6号） （教育委員会関係）について	原案可決
議案第50号	公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正 する条例案	原案可決
議案第51号	知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等 の一部を改正する条例案（三重県教育委員会教 育長の給与等に関する条例関係）	原案可決

6 報告題件名

報告1	令和4年度三重県学校保健功労者表彰について
報告2	児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査 結果について
報告3	自動車事故による損害賠償に係る専決処分につ いて

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（10月24日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

栗須委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第45号は人事に関する案件のため、議案第46号から議案第51号及び報告3は県議会提出前のため非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の報告1から報告2の報告を受けた後、非公開の議案第45号から議案第48号を審議し、非公開の議案第50号、議案第51号、議案第49号を審議した後、非公開の報告3の報告を受ける順番とすることを決定する。

・報告事項

報告1 令和4年度三重県学校保健功労者表彰について（公開）

（奥田保健体育課長説明）

報告1 令和4年度三重県学校保健功労者表彰について

令和4年度三重県学校保健功労者表彰について、別紙のとおり報告する。

令和4年11月7日提出 三重県教育委員会事務局保健体育課長

1ページをご覧ください。本表彰は、三重県内の公立学校・園において学校保健の向上・発展のために、永年にわたりその職務に専念し、その功績が顕著な学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対し、その功績を讃えて表彰するものです。

本年度の表彰候補者について、三重県医師会、歯科医師会、薬剤師会の三師会に推薦を依頼したところ、各会より2名ずつ、計6名の推薦をいただきました。

3ページ、4ページをご覧くださいながら、6名について紹介いたします。

1人目は、三重県医師会から推薦いただいた、木場藤一郎様、80歳。木場様は、学校医として現在まで22年間にわたり、健康診断をはじめとした学校保健活動を誠実に精励されております。

2人目は、同じく医師会から、二村昭様、80歳。二村様は、学校医として現在まで34年間にわたり、町全体を見据えての学校保健活動に尽力されています。

3人目は、三重県歯科医師会から、山口薫生様、73歳。山口様は、学校歯科医として38年間にわたり、児童生徒のう蝕予防に努め、口腔衛生の普及と向上に力を注ぎ、現在も歯科保健の向上に貢献されています。

4人目は、同じく歯科医師会から、木村豊様、71歳。木村様は、学校歯科医として現在まで31年間にわたり、学校との連携のもと、児童生徒の口腔衛生の普及と向上に尽力されています。

5人目は、三重県薬剤師会から、平賀哲枝様、72歳。平賀様は、学校薬剤師として現在まで28年間にわたり、年間計画に基づき正確な学校環境衛生検査を実施されています。

6人目は、同じく薬剤師会から、森理様、65歳。森様は、学校薬剤師として現在まで39年間にわたり、学校環境衛生検査において、試験検査の実施、評価等に努め、よりよい環境づくりに貢献されています。

以上6名の受賞について、審査会の検討結果に基づき、教育長が決定いたしました。なお、表彰式は、三重県学校保健会等と共催する三重県学校保健安全研究大会の席上で行われる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため同大会がwebでの開催となったことから、中止させていただくことになりました。表彰状については、三重県医師会、歯科医師会、薬剤師会にお届けし、受賞者様へ伝達いただく予定です。

以上で報告を終わります。

【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告2 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について（公開）

（萬井生徒指導課長説明）

報告2 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について、別紙のとおり報告する。

令和4年11月7日提出 三重県教育委員会事務局生徒指導課長

1ページをご覧ください。「1 調査の趣旨」です。本調査は、児童生徒の問題行動等について、県内の状況を調査・分析することにより、その実態を把握し、生徒指導等の一層の充実を図るために実施しているものです。

「2 調査結果の概要」です。ここでは、主に、県内の公立学校の状況について説明させていただきます。なお、詳細は5ページ以降に掲載しています。

（1）暴力行為についてです。令和3年度、本県公立学校の暴力行為の発生件数は955件で、令和2年度と比較すると53件増加しています。中学校で65件増加していますが、過去5年間の発生件数の平均は、中学校が351.4件で、令和3年度の発生件数356件は、その値とほぼ同じとなっています。形態別では、生徒間暴力が全体の73.0%と最も多く、過去5年間、同様の傾向が続いています。

（2）いじめについてです。令和3年度、本県公立学校のいじめの認知件数は4,268件で、令和2年度と比較すると504件増加しています。特に小学校と高等学校での認知件数が過去5年間で2倍以上となっています。また、公立学校におけるいじめ重大事態の発生件数は6件で、前年度と同数となっています。

いじめ発見のきっかけは、小中学校、高等学校で「アンケート調査など学校の取組により発見した」が最も高く、特別支援学校では「本人からの訴え」と「学級担任が発見した」が最も高くなっています。過去5年間、同様の傾向が続いています。

（3）長期欠席（不登校）についてです。令和3年度、本県の公立小中学校の不登校児童生徒数は3,143人で、令和2年度と比較すると704人増加しています。過去5年間でみると年々増加しており、特に令和3年度は大きく増加しています。1,000人あたりの不登校児童生徒数は23.4人となっています。

続いて、高等学校についてです。令和3年度県立高等学校の不登校生徒数は732人で、令和2年度と比較すると28人減少しています。一方で、1,000人あたりの不登校生徒数ですが、13ページ左下の図1をご覧ください。全日制と定時制を併せた人数は、21.5人と高止まりしています。

3ページにお戻りください。（4）高等学校における中途退学についてです。令和3年

度県立高等学校の中途退学者数は290人で、令和2年度と比較すると31人減少しており、過去5年間でみると減少傾向にあります。中途退学の事由の割合は、全日制で「学校生活・学業不適応」、定時制と通信制で「進路変更」が最も高くなっています。

「3 今後の対応方針」です。(1) 暴力行為については、児童生徒一人ひとりの規範意識を高め、自らを律する力を育む取組を進めるための研修を実施します。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣し、チームによる支援を行うとともに、生徒指導特別指導員を必要に応じて派遣し、暴力行為の防止や被害者支援を行います。

(2) いじめについては、児童生徒からのサインを早期に受けとめられるよう、教職員による観察や面談、アンケートを継続して行います。加えて、学習端末を活用するなどして、いつでも学校に相談できる環境づくりを進めます。このことは、いじめの発見のきっかけの一つである「本人からの訴え」の割合が、コロナ禍前に比べて下がっていることにも対応できるものと考えています。

また、気づきリストの活用や、電話や SNS による相談を継続することで、いじめの早期発見・早期対応に取り組みます。学校がいじめを発見または情報を得たときには、解消に向けて直ちに取り組むとともに、法やガイドライン、答申等に即して対応します。

さらに、児童生徒のいじめをなくそうとする行動につなげられるよう、道徳教育の充実や、弁護士によるいじめ予防授業の拡充に取り組むとともに、今後、インターネット上のいじめの増加が懸念されることから、情報モラル教育の充実に取り組みます。

また、児童生徒が自分に何ができるのかを判断し行動に結びつけることができるよう、「いじめ防止強化月間」における主体的な取組を進めていきます。

(3) 不登校については、児童生徒にとって、「魅力ある学校づくり」を進めるとともに、児童生徒、保護者が安心して相談できるよう、相談体制の充実に努めます。また、児童生徒が将来の社会的自立に向かうことができるよう、市町の教育支援センターや高校生を対象として設置に向けた実証研究を進めている県立の教育支援センターにおいて、多様な学びや活動を進めていきます。

さらに、不登校対応の経験が少ない教職員が類似の事例を参考に対応や関係機関との連携ができるよう、「不登校対応事例データベース」の活用を進めます。また、児童生徒がトラブルや困難に直面した時に、しなやかに受け止めて適応し、回復する力を高める「レジリエンス」教育プログラムの普及に取り組みます。

(4) 中途退学については、依然として1年生の中途退学率が高いことから、中学生が高等学校の教育内容や特色を理解し、目的意識を持って進学できるよう、高校生活入門講座やホームページによる学校紹介等の取組を進めます。

また、高等学校入学後は学校生活に早期に適応できるよう、オリエンテーションや教育相談体制の充実により、生徒の悩みや不安に寄り添い、きめ細かく対応できるよう努めます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

【質疑】

教育長

報告2はいかがでしょうか。

大森委員

いじめについては、引き続きこの対策を取っていただいて。中途退学の件なんですけれども、私も大学の教員として最近多いなと感じたのは、何になっていいか分からんという状態がずっと中学校から続いている。それで、中途退学ってここに書いてあるんですけど、要は自分がなりたい仕事というか将来のキャリアがどうなってるのか分からずに高校進学してるという観点もあるのかな。ちょっとここに書かれていることではないんですけども、小中でのキャリア教育を充実させてもらうことによって、中学校から高校の進学の時点で、例えば、高等専門学校に進んだ方がいいという場合もあるだろうし、キャリアの形成っていうのがちょっとキーになってきているのかなっていう気がします。色々なデータがありますけども、ここで抜けてるのはそういった将来設計ができてないから高校入ってからミスマッチを感じてしまったりやめてしまう。ここに書いてあることは、高校の特色を理解し、ということですけど、本人が分かってない部分があると思うので、そういったところをちょっと入れてもらえたらいいかなと思うんですけど。

萬井課長

キャリア教育につきましては、ご存知のように、小学校段階から進めておりまして、特に委員おっしゃられたように、次の学校を選ぶためのキャリア教育ではなくて、将来自分がどんな大人になりたいのか、どんな仕事がしたいのかっていうようなことをしっかりと子どもたちがイメージできるようなキャリア教育を進める必要があると思っています。ですので、小学校段階から職業体験であるとか職業人の講話を聞くとか、それから年齢の近い先輩の話聞くとか、そういった体験的な活動を進めていく必要があると思っていますので、その辺りにつきましても意識しながら取り組んでいきたいと思っています。

井ノ口次長

今、生徒指導課長が申しあげましたけれども、小学校から中学校・高等学校まで一貫したキャリア教育が進むように、また別の課でも担当しておりまして、一体的にできるように取組を進めていきたいと思っています。特に中学校から高校への進学時のキャリア教育についてですが、実際には各学校は色々な情報を提供している中で最終的に本人と保護者がどの学校に進路を決定するかという形になっておりますので、決して学校からこちらにというふうな形で押し付けるような進路指導はしてないところです。ただその中で、本人もそうですし保護者に対する働きかけも大切だと思っていますので、一体的に進めてまいりたいと思っています。

富樫委員

今回7ページ以降にかなり詳しいデータもお付けいただいて分かりやすい。データに基づいた教育といいますか、こういったところからまた対策等に活かしていければいいなというので読ませていただきました。その中で、前もお尋ねしたかもしれないんです

けども、いじめのところで、やはり認知件数っていうものが少しわかりにくい。例えば7ページの図1にいじめの認知件数とございますけれども、こちら平成29年から令和3年で小学校と高校が2倍になったということで、本当にいじめが増えているのか、認知が増えているのか。教員の認識の問題もあるのかなということで、どっちなのか分かりにくいというのは、これは文科省がこういうふうに定めてるからこれでいくのかもしれないんですけども、これが増えるのがいいのか、どこが実態なのかが見えにくい指標で、これ確か教育大綱の方にも認知を増やしていくようなことがあって、認知を増やすのはいいんですけども、それを指標として用いるのが適切なのかというのはちょっと考えるんですけども、例えばどうなったらこれが認知なのか。いくつか冷やかし、からかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われたということを教員が認知をしたらそれでカウントされるのか、もしくはアンケートで子どもたちから聞くことがあると思うんですけども、その辺の定義がきちんと定まっているということによろしいんですかね。

尾崎子ども対策監

いじめ防止対策法に基づくいじめの定義である「心身に苦痛を感じたもの」ということにつきましては、アンケートあるいは教員が把握したもの、訴え、そういったものはカウントしております。積極的に認知をして、取りこぼしのないように早期に解消に取り組むという認識で進めております。

富樫委員

乖離があるような気もするんですけど。例えば教員の認知する能力が100%なのか、教員の認知する能力がまだ7割ぐらいなのかとか、それが分からない中での認知ということですよ。

尾崎子ども対策監

法の定義に基づいて定義をしていかなければいけないというところはまだ課題というところで考えております。教職員の資質向上というところも非常に大事だと思っています。

富樫委員

もう1点、子どもたちへのアンケートを学期に1回と前聞いたような気もするんですけど、例えばもう少し短い期間で、CBT的な端末を使って訴えることができるというふうに書いてあったんですけども、簡単に端末を使って月に1回とかでそういうのを取るとかは考えていないんですかね。間隔が空くと見逃してしまうことが増えるような気がして。

尾崎子ども対策監

学期に1回のアンケートは必ずするという形でございますけれども、例えば、いつでも相談ができるということで、教育相談機関というのを設けておりますけれども、端末を活用していつでも相談できるという機会、いわゆる相談しやすい環境づくりとともに、

いつでも学校に相談ができるんだという体制を進めていきたいというふうに考えています。

井ノ口次長

加えてなんですけれども、今まではペーパーで学期に1回アンケートをしており、そのアンケートの項目も改善を図ってきたわけなんですけれども、おっしゃっていただくように、学期に1回では、タイミング的に今更いじめをアンケートで答えるのはどうかっというようなこともあるかと思しますので、現在ですね、まず県立学校なんですけれども、1人1台端末になっておりますので、そこからいつでも、例えば学校にいる時だけではなくて自宅からでも、自分の思いを発することができるよう取組を進めております。同じように小学校、中学校も1人1台端末、これはGIGAスクール構想で持っておりますので、こういった県立で取組をしているということを紹介しておりますが、ただ、小・中学校は実際には自宅に端末を持ち帰る、持ち帰らないとか色々そういう差はあるんですけれども、県全体として、子どもたちが自分の思いを伝えられるような色々なチャンネルで持っていきたいと考えております。気づきリストというのもあってですね、色々なものを作ったんですけれども、加えて、保護者の方にも子どもの様子を見て何か気づいたことがあれば、学校の方に言ってもらえるような形の取組もあわせて進めております。

北野委員

この暴力行為っていうのは、手をあげるとかそういったことだけでしょうか。それとも言葉の暴力とかそういうのも入ってくるんでしょうか。

萬井課長

言葉の暴力はここには含まれておりません。

北野委員

例えば、暴力行為で不登校になっている子というのもいらっしゃるんでしょうかね。教師の暴力というのが127件となっていたんですけど、このアンケートの集計が違うのかなと思うんですけど、14ページの「教職員との関係をめぐる問題」というところに、教師の暴力行為というのは、ここに入ってきたりするんですか。

萬井課長

5ページに、暴力行為発生件数の推移がございまして、左側に対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損とありまして、ここに挙げているのは生徒が行った行為ということで、教員に対する暴力もあります。一方、14ページの表3になるかと思っておりますけれども、左から3番目のところに、「教職員との関係をめぐる問題」ということがございまして、ここにつきましては、教職員とうまくいかないというようなことが上がってきますので、少し対教師暴力とは違うのかなというふうに思います。

北野委員

暴力によって不登校になっている子というのはたくさんいらっしゃるんですかね。

萬井課長

14ページでございますけども、教員から見た不登校の要因を分類してございます。ここでは「無気力、不安」というのが一番多いわけなんですけども、その無気力・不安になる外的な要因というのもございますので、中には友達から嫌なことをされたっていうこともあると思うんです。ただ、ここでは、教員が主たる要因については1つ、主たるもの以外については2つまでを選ぶことになっており、本当に不登校の要因・背景は、多様化しておりますので、最も顕著なものを上げているということで数字としては現れていないんですけども、そういった無気力・不安に至った外的な要因についてきちんと分析していく必要があるのかなというふうに考えております。

北野委員

そうすると、今実際に暴力の合計が955件あるっていう中で、実際学校に来ていないとか、暴力を振るわれているけれども学校に来ているというのは、その辺はきちっとした調査をされてないっていう感じですかね。

萬井課長

そうですね。この5ページのところの暴力行為の発生件数、このことによって子どもたちが不登校に至ったかどうかという個々のところまでについては調査をしておりません。

北野委員

暴力行為って結構件数多いんだなってちょっとびっくりしてしまったので。

萬井課長

暴力行為が増えているという中には、1人で複数回する場合については、件数でカウントしますのでかなり数が上がってくる場合がございます。それから、いじめの認知件数が増えているわけなんですけども、その暴力行為も程度の差があると思うんですけども、本当にささいな暴力行為であってもいじめとして認知をして、暴力行為として認知をするというようなことがございますので、暴力行為についても、その認知件数というのが上がってきているというような状況もございます。

井ノ口次長

暴力行為の多いとか少ないという感覚があるかと思えますけれども、実際には学校全体として非常に落ち着いてきているという印象を持っているんです。今、課長が申し上げましたけれども、1人の子が複数回、色々な状況があると思うんですけども、それを1つずつカウントしていきますので、そういった複数回する生徒がいる場合はですね、その分カウントが上がっていきますのでこういう数字になっていますが、学校全体とし

ましては、これは感想の部分もあるんですけども、小学校、中学校、高校も以前よりもかなり落ちついてきているという印象を持っています。

北野委員

そうすると、この件数が多いのは、その1つの暴力行為っていうのが複数回起こっているってことですか。

井ノ口次長

そうですね。日がまた改まってまた。

北野委員

同じことが何回も繰り返されているっていうことはきちっと解決されているということなんでしょうか。

萬井課長

全てではないんですけども、先ほど申し上げたように、いじめの認知件数と比例して増えている状況からすると、いじめとして認知をして、各学校で適切に対応しているというふうには考えております。

教育長

暴力行為の中に物理的な行為ということで、対生徒に対する暴力についてですね、その受けた生徒が嫌な気持ちをしたということであれば、別途いじめとして認知をしていて、いじめにおいては、その解消というのがどうなったかっていうのをきちんと追跡してるっていうことで、中には、3ヶ月で100%解消にまだ至ってないところもあるんですけども、そこは継続して対応しています。それから、暴力行為の中には器物損壊ということで、対生徒、対教師じゃないのもこの中にカウントされています。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第45号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任命について（非公開）

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第46号 三重県立熊野少年自然の家の指定管理者の指定について（非公開）

天野社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 47号 工事請負契約について（非公開）

太田学校経理・施設課長野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 48号 令和 4 年度三重県一般会計補正予算（第 5 号）（教育委員会関係）について（非公開）

石井教育財務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 50号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（非公開）

議案第 51号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案（三重県教育委員会教育長の給与等に関する条例関係）（非公開）

青木福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 49号 令和 4 年度三重県一般会計補正予算（第 6 号）（教育委員会関係）について（非公開）

石井教育財務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・報告事項

報告 3 自動車事故による損害賠償に係る専決処分について（非公開）

太田学校経理・施設課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・閉会宣言